

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2770109144		
法人名	有限会社 杜の里		
事業所名	グループホーム 杜の里		
所在地	大阪府堺市西区山田3丁1034-23		
自己評価作成日	平成31年 3月13日	評価結果市町村受理日	令和元年5月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	平成31年 3月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家族様とのふれあいや地域活動への参加を積極的に援助し、絆を深めながら安心して生活できる場を提供します。「お互いに声掛け合い、笑顔で心のこもった介護を実践します。」の心をスタッフは大切にしています。また、スタッフが利用者様の介護をさせて頂くにあたってお互いに注意したい事(今年度は「情報の共有・把握に努めましょう!」)も朝・夕の申し送り時に唱和し、利用者様や家族様にとって安心・安全なホームである様努めています。利用者様は要介護1~5の方が居られ、お一人おひとり認知症々状や心身の状態は異なりますが、出来るだけ季節の流れを感じたり、ご自分の得意分野や趣味を活かしながら、ホームでの生活を他利用者様・スタッフと共に楽しんで頂ける様、季節に合った作品作り、外食や散歩・遠足、地域イベントへの参加、菜園活動、近隣の保育園児・中学生との交流等に取り組み、3B体操や貯筋体操、大正琴等のボランティアの方にも定期的に訪問して頂いています。また、個別の買い物や外食、お墓参り等も支援させて頂いています。日常的な健康管理は医師の指示の下で看護スタッフが中心となって行い、透析治療や尿道カテーテル管理が必要な方等の受け入れも行ってまいりました。看取り介護にも取り組み、これまでに7名の方を看取らせて頂きました。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域の祭り・ふれあい喫茶等に参加し、保育園児・中学生・3B体操・貯筋体操・大正琴などボランティアの来訪もあり、外出が難しい利用者も含め地域交流を継続している。地区の防災訓練参加・介護相談・リサイクル活動等地域貢献にも努めている。個々の趣味や得意を活かし、調理などの家事への参加・毎月の季節の装飾制作等を楽しめるよう支援している。日常的な近隣への散歩・買い物、季節を楽しむ外出、普段は行けないような場所への一泊旅行等、個別の希望や状態に応じて外出を支援している。地訪問診療体制が整備され、看護職員と連携して日常的な健康管理を支援し、希望に応じて看取り介護にも取り組んでいる。年間計画にもつづいた研修・個別面談・定期的な会議を継続し、職員の資質向上に取り組んでおり、職員の定着も良い。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は玄関と事務所、スタッフルームに掲示し、施設開設十周年を迎えた平成28年に新しく構築した介護理念の共有を図っている。職員は毎朝の申し送り時に唱和し、年に一度スタッフ会議内で実践について話し合っている。	事業所独自の理念を構築し、理念に地域密着型サービスとしての意義・役割を明文化している。理念は玄関と職員室、事務所に掲示し、職員は毎朝の申し送り時に唱和している。年度初めに理念に関する研修を実施して理解を深め、理念実践に向け年間目標を定めている。さらに、各フロアで理念実践に向けて月間目標を掲げ、職員が参画して理念の実践に向けて具体的に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	盆踊りやだんじり祭り、運動会等を見学させて頂いている。近隣の保育園児や中学生との定期的な交流会、子ども110番の登録やリサイクル活動への協力も継続している。民生委員さんのお声掛けで地区防災訓練を見学させて頂いたり、地域包括支援センターの方から情報を頂いてふれあい喫茶にもお連れしている。	盆踊り・だんじり祭り・運動会・西区ふれあいまつり・認知症パネル展等、地域行事への参加や見学、また、ふれあい喫茶への参加により地域交流に努めている。近隣の保育園児との七夕や敬老会での交流、中学生の演奏会の来訪、また、3B体操・貯筋体操・大正琴などボランティアの来訪もあり、外出が難しい利用者にも地域交流の機会を設けている。地区の防災訓練にも出かけ、利用者と共に見学参加している。介護相談への対応・子ども110番の登録・リサイクル活動への協力等地域貢献にも努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居のご相談や施設見学希望には、できるだけ柔軟に対応し、介護保険サービスや認知症介護等に関するご質問にもお答えしている。必要に応じて、認知症疾患センターや認知症専門医の情報提供も行っている。昨年には、西区役所で行われた認知症パネル展に、西区GH連絡会で参加させて頂いた。		

グループホーム 杜の里

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	<p>毎回ホーム便りで開催日時をお知らせし、よくご出席下さる家族様には直接お声掛けもさせて頂いている。お仕事の関係等で出席できない家族様も多い為、会議録を次月初旬に郵送してご報告している。会議では、行事等の活動内容や事故報告、入居者からも意見や要望が出され利用者・家族が会議の席で外部に意見や要望を出す機会ともなっている。その他、利用者様の生活状況や防災訓練内容等もご報告し、参加者にご意見を伺う様にしている。</p>	<p>利用者・家族・地域代表(民生委員)・地域包括支援センター職員・知見者(他グループホーム管理者)等を構成メンバーとして、2ヶ月に1回開催している。毎回ホームだよりで開催日時を伝え、家族が参加しやすいように工夫している。会議では利用者・待機者の状況、事業所の活動内容・身体拘束廃止への取り組み等、運営に関する事項を報告している。利用者からも意見や要望が出され、利用者・家族が外部者に意見や要望を表す機会ともなっている。参加メンバーから意見や提案・情報提供を受け、サービスや運営に反映させるように取り組んでいる。家族等に個人情報に配慮した会議録を郵送し、会議の内容を報告している。</p>	<p>運営推進会議事録を、公開することが望まれる。</p>
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	<p>地域包括支援センターの担当者様や民生委員の方に運営推進会議に参加して頂いている。生活援護課の担当者の方とは、通常は電話で連絡を取り合い、施設で面談される際に情報交換させて頂いたり、必要に応じて直接区役所に赴くようにしている。西区や堺市全体のGH連絡会にも出席し、情報交換させて頂いている。</p>	<p>運営推進会議参加している地域包括支援センター職員を通じて、事業所の取り組みを伝え連携している。西区や堺市のグループホーム連絡会に参加し、事業所間の課題相談や、市の動向や取り組み等の説明を受け運営への反映を図っている。介護保険制度の改正などについては、必要に応じて直接区役所に赴き、相談し助言を受けている。また、生活援護課・福祉課等、内容に応じて関係部署と連携・協働して利用者への支援に努めている。</p>	

グループホーム 杜の里

評価項目	外部評価部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等適正化委員会を3ヶ月毎に開き、身体拘束等の現状を確認している。その際に、理念・指針の理解、身体拘束の弊害、身体拘束をしないケアの取り組み、緊急やむを得ない場合の例外三原則等の勉強会も行っている。スタッフは、気になることがあれば管理者やリーダーに相談し、身体拘束を見過ごさない様に努めている。	身体拘束廃止の方針を重要事項説明書に明示し、身体拘束をしないケアを実践している。身体拘束適正化に関する指針を整備し、職員に周知を図っている。身体拘束適正化委員会を3ヶ月に1回開催し、現在拘束の事例はないが、適正化に向けた検討を行っている。委員会には構成メンバー以外に、参加できる職員はすべて参加するとともに、議事録の閲覧により全職員に周知している。スピーチロック・例外三原則等の勉強会を定期的に行い、常に意識付けを行っている。気になる言葉かけや対応があれば、管理者やリーダーに相談し、身体拘束の芽を見過ごさないよう防止に努めている。立地上、玄関は施錠しているが、利用者の希望があれば職員が対応し、閉塞感を感じないように配慮している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的には高齢者虐待防止についての勉強会を行っている。身体拘束とも関連付け、基本的なことをしっかりと理解することにポイントを置いてきたが、今後は事例検討の機会も増やしていきたい。管理者・看護師・リーダーが中心となり、利用者様の心身の状態に変化がみられないか、注意して観察させて頂いている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	運営推進会議内で地域包括支援センター職員の方から情報を頂いたり、定期的に内部勉強会で学ぶ機会が持てる様にしている。家族様からのご質問・ご相談は随時受け付け、必要に応じて関係機関との調整を図っている。		

グループホーム 杜の里

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約の際に内容を全て読み合わせさせて頂き、ご理解・ご納得が得られる様に援助している。解約や改定の際には書面でお知らせした上でご説明し、不安や疑問点についても丁寧にお答えする様にしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に事業所内・外の相談窓口を掲示し、意見箱を設置している。疑問点やご相談等は直接スタッフや管理者にお話して下さる利用者様・家族様が多いので、その時点で納得が得られる様、傾聴と丁寧な説明に努めている。苦情の内容は記録に残し、まず管理者と正社員で対応について話し合いを持ち、解決策や今後の方針等については連絡ノートやスタッフ会議で通知している。	年1回程度、利用者アンケート調査を行い意見や要望を把握する機会を設けている。家族の来訪時には近況を報告し、「もりのさと便り」や運営推進会議録を郵送して利用者や事業所の様子を伝え、家族の意見・要望が出やすいように取り組んでいる。また、玄関に事業所内・外の相談窓口を掲示し、意見箱を設置している。出された意見や要望等は、連絡ノートやスタッフ会議で情報共有し、重度な利用者への外気浴等の外出支援等、サービスや運営に反映させるように取り組んでいる。利用者・家族の運営推進会議への参加を通じて、意見や要望を外部者に表す機会を設けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のスタッフ会議内でスタッフの意見や提案を聴取する時間を設けている。スタッフ会議で検討したい内容を自由に記入できる用紙を設置しており、書かれた内容については必ず話し合うようにしている。また、行事担当スタッフは終了後に評価・反省点を記載し、その内容は管理者とリーダーが確認して次回に活かすことが出来る様に努めている。	管理者は、年1回個別面談の機会を設けると共に、朝・夕の申し送り・スタッフ会議・身体拘束適正化委員会等に参加し、職員の意見や提案の把握に努めている。スタッフ会議では、事前に検討したい内容や意見を職員が提出し、提出された内容は必ず検討している。検討し決定した事項は、次月の会議時に実行状況を確認している。議事録は閲覧により全職員に周知している。職員の意見・提案は内容に応じて管理者が法人の事務局長に伝えている。業務上必要な物品購入には優先度に応じて対応し、職員からの意見や提案を運営に反映させている。	

グループホーム 杜の里

評価項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフの能力や実績を評価した給与水準とし、日頃からスタッフが意見や悩みを相談し易い職場作りに努めているが、個々のスタッフの思い等をゆっくりと聞く時間が作れない時も多い為、日常の声掛けに努めている。	
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勉強会の年間計画を立て、12月以外は月1回実施している。その内容についてはスタッフからの提案も受け付けている。外部研修については、スタッフの希望や能力に合った研修を勧める様にしているが、スタッフ数にゆとりがない時は厳しい為、お互いに協力体制が取れるチーム作りに尽力したい。	
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	西区や堺市GH連絡会、近隣のGHの運営推進会議に参加して情報交換させて頂き、良いと思った取り組み等は試してみる様にしている。西区等近隣のGHの管理者とは、運営やサービスに関する事等も気軽に相談できる関係を大切にしている。	
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学やご相談を受け付けた際には、ご本人や家族様、関係者の方のお話を傾聴し、家族様へのアドバイスやホームができる対応についてご説明している。入居前面談からご入居に至る迄の間は、出来るだけ安心して準備して頂ける様に、急がせず連絡を取り合う様に心掛けている。	
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学時より相談し易い雰囲気作りに心掛け、家族様の思いや不安を受け止める姿勢で、疑問点等にも丁寧にお答えする様にしている。また、入居後暫くの間は、電話でや家族様が来設された際に、利用者様の状況をお伝えする様にしている。	

グループホーム 杜の里

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族様には、利用者様の入居前の生活状況や認知症々状の情報が多い方が、入居後の援助がスムーズにいくことをご説明し、可能な限り詳しく情報収集させて頂く様にしている。また、ご意向やご要望を確認しながら緊急性や優先順位を見極め、必要に応じて各種制度の情報提供や他事業所サービス紹介等を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフも利用者様と一緒に生活を楽しまたいという思いで関わらせて頂き、利用者様のこれ迄の人生で経験されたことを教えて頂く姿勢を大切にしている。また、利用者様個々の能力が活かせる役割分担を考え、協力し合って楽しく行えるサポートに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来設して頂き易い様に面会時間は制限していないが、スタッフ数が少なくなる夜間帯は、防犯・事故予防の為、事前のご連絡にご協力頂いている。家族様には月1回利用料のお支払いにごお越し頂き、その際に近況をお伝えする様にしているが、来設や面会ができない家族様や後見人様も居られるので、必要なことは電話や手紙でお知らせしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族様と食事や銭湯に出掛けたり、親類縁者の冠婚葬祭へのご出席、大切な人のお墓参り等が行える様、家族様のご要望やご希望も伺って、出来る限り柔軟に支援させて頂いている。遠方からお越しの家族様のご面会時には、ゆっくりと思う様に過ごせる様、環境の調整を図っている。また、家族様が了承されている友人・知人の方等にも面会に来て頂いている。ご入居後に、利用者様同士が築かれた馴染みの関係も見守り、一緒に楽しく過ごせる時間が持てる様支援している。	馴染みの人や場所についての情報は、センター方式の書式や個別記録に記載して共有している。家族の了承を得て、手紙や電話のやり取り、友人・知人などの面会も継続できるように支援している。家族と食事や銭湯に出かけたり、冠婚葬祭への出席、お墓参り等の際には、送迎や外出準備など、関係が継続できるように柔軟に支援している。入居後の活動・交流を通して、フロアを超えて利用者同士が築いた馴染みの関係継続も支援している。	

グループホーム 杜の里

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様は他入居者の障害やご性格を理解し難い場合が多く、トラブルが起こることもあるが、スタッフが調整役となり、生活を共にする仲間の様な存在となれる支援に努めている。ティータイムやレクリエーション、誕生日会、季節の行事等を通して、程良く関わることができる様援助している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後でも、ご相談等があれば電話して頂いて良い旨をお話している。入院された場合には、必要な情報を提供させて頂き、可能な限りお見舞いに伺う様にしている。お亡くなりになられた場合には、葉書等で家族様の近況を伺わせて頂く様にしている。退去された後にも、不要になったタオル等を送って下さる家族様があり、感謝している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の利用者様との関わりを通して顔馴染みの関係や信頼を少しずつ築き、思いを表出し易い環境作りに努めている。利用者様個々の好まれる空間や楽しめる活動を探り、少しでもご自分の気持ちに添った過ごし方が出来る様支援している。利用者様から聞かれたご希望が、困難な内容だったり直ぐには対応できない時には、傾聴しながら代替策をご提案したり、一緒に予定を立てる様にしている。意思疎通が困難な利用者様の場合は、表情や反応を観察し、家族様にもご希望を伺う様にしている。	利用者の思いや意向について、入居時に把握した情報は「入居前相談記録」「情報シート」等に記録し、職員間で情報共有を図っている。日々の利用者との関わりを通して信頼関係を築き、思いや意向を表出しやすい環境作りに努め、外出や趣味活動など意向に沿った過ごし方ができるように支援している。把握した思いや意向は、情報シート等に記録し情報を蓄積している。意思疎通が困難な利用者については、表情や反応を観察するとともに、家族からの情報や、これまでに蓄積してきた情報をもとに、本人の立場に立って検討し、支援するように努めている。	

グループホーム 杜の里

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	認知症介護研究・研修東京センター方式の一部を活用し、生活歴や経過等の把握に努めている。入居後は利用者様や家族様との信頼関係を築きながら、徐々に情報収集させて頂いている。長く入居されている方の情報や経過は、新入スタッフは把握し難い為、サービス担当者会議や毎月のケアプランの見直しの際に、情報の共有を図る様に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	基本的には出来るだけ生活リズムを崩されない様に配慮しているが、利用者様一人ひとりのペースに合わせてお好きなことが出来る様に援助している。また、その日の心身の状態を観察しながら関わり、気になる変化等があれば個別記録に記載し、朝・夕の申し送りや連絡ノートを活用して情報の共有に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様や家族様のご意向を可能な限り聴取し、定時や状態急変時のアセスメントの結果、サービス担当者会議・ケアプランの見直し時のスタッフからの意見を基に、計画作成担当者が介護計画を作成している。作成した介護計画は、家族様にご同意頂いた後に回覧している。その後は、スタッフが何時でも閲覧出来る様に個別ファイルに閉じ、毎月のスタッフ会議内で確認・見直しを行っている。内科・歯科医師や歯科衛生士、鍼灸師、福祉用具相談員等の関係者とも連携・情報交換を図り、現状に即した介護計画の作成に努めている。	基本情報シート等を活用してアセスメントを行い、介護計画を作成している。計画内容は、ファイリング・スタッフ会議での確認等により、職員への周知を図っている。日々の生活の様子・計画に沿って支援した内容を介護記録に残すとともに、職員間で記録方法等に差異が生じないように管理者等が確認し、必要に応じて指導助言を行っている。定期的には、3ヶ月毎のモニタリングと、6ヶ月毎に計画の見直しを行っている。見直し時には、再アセスメントを行い、サービス担当者会議を実施している。必ず利用者・家族の意見や要望を確認し、かかりつけ医・歯科医・歯科衛生士・鍼灸師等関係者の意見も計画に反映させている。利用者・家族・関係者から出された意見や要望は支援経過記録に記録として残している。	

グループホーム 杜の里

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様個別の介護記録は、スタッフが介護計画に基づいて記載しており、個々のチェック表等と共に活用している。他のスタッフが書いた記録を読み、利用者様の現状を把握して実践に繋げられる職員も居るが、記録を確認のすることの重要性や記載して残すべき内容の理解が不十分なスタッフも居る為、今後も定期的に勉強会を開き、誰が見ても分かる記録にしていきたい。その一環として、現在略語の統一を図っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療機関と連携を図り、これ迄血糖測定や酸素吸入、尿道カテーテル管理、壊疽部のガーゼ交換等を要する方の援助を行ってきた。眼科等の専門医への定期受診、白内障手術前後の受診、ご自宅や家族様との待ち合わせ場所等への送迎、買い物、外食、観光等のご要望に対して、スタッフの都合がつか限りで対応させて頂いている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ホーム近隣に住宅や店舗が少ないので、広報を確認したり、地域包括支援センターの方等から地域行事や催し物の情報を頂いて、出来るだけ参加して頂ける様援助している。3B体操指導士や鍼灸師による体操教室、大正琴演奏会等を定期的に関わって頂き、地域の保育園や中学校にもご協力頂いて、楽しく交流できる機会が持てている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前に内科・歯科等のかかりつけ医や救急搬送病院に関する希望を確認し、当ホームの協力医療機関以外でも出来るだけ入居前からの医療が継続出来る様、援助している。基本的に訪問診療で対応させて頂いているが、利用者様の心身の状態に応じて必要な検査・治療が受けられる様、専門病院・科の受診援助も行っている。利用者様の病状の悪化や看取り介護期は、24時間体制の協力医療機関に対応させて頂いている。	入居時に利用者・家族の希望のかかりつけ医を確認し、そこでの受療継続を支援している。内科、歯科の訪問診療・皮膚科等の往診があり、通院での受診については家族に協力を依頼している。訪問診療記録を整備し、職員からの報告・相談内容、医師の指示・処方等を記録している。通院結果は介護記録と経過記録に記録している。特記事項は、連絡ノートで共有している。「杜の里略語集」を作成し、統一した表示で記録を残すよう工夫している。	

グループホーム 杜の里

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護スタッフは、利用者様の病状や身体の変化等、気付いたことは看護師に報告・相談する様指導しているが、これ位ならと報告が遅れる時もある為、理解不十分なスタッフに対しては、個別に指導している。看護師・介護リーダーは、利用者様個々の主治医と連携を図りながら服薬管理や処置を行い、経過を把握して介護スタッフの指導に当たっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には出来るだけ早期に介護・看護サマリーを提出し、病院からの問い合わせ等にも対応させて頂いている。出来るだけ良い状態で早期に退院できる様、担当相談員や看護師との情報交換に努め、面会に伺ったりカンファレンス等にも参加させて頂いている。病状により退院が困難な場合には、家族様にご意向を伺いながら、退去を含めた話し合いをさせて頂いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・終末期に当ホームで出来ること等を明示した「重度化した場合への対応及び看取りに関する指針」を契約時にご説明し、同意を得ている。利用者様の重度化が予測された段階で家族様にご意向を伺い、医療機関の調整・連携を図っている。また、スタッフが不安なく看取り介護に取り組める様、定期的に勉強会を開いているが、今後は、実際に行わせて頂いて看取り介護の振り返りも行っていきたい。	契約時に、「重度化した場合への対応及び看取りに関する指針」に沿って、重度化・終末期に事業所で出来ること等を説明し、同意を得ている。利用者の重度化が想定された段階で家族の意向を確認し、医療機関との調整・連携を図っている。看取りの意向があれば、医師より状況や支援方針の説明を受け、看取りの同意書を交わしている。看取り介護計画を作成し、計画に沿って方針を統一して支援に取り組んでいる。定期的に勉強会を実施し、職員の不安軽減にも配慮している。	

グループホーム 杜の里

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員が何時でも閲覧できる書庫にマニュアルを備え、転倒・打撲等の事故発生時や急変時の対応については定期的に勉強会を開いている。予想外・不慮と言った事故発生時にも迅速・的確な対応が出来る様、スタッフは他人事と思わずに、起こった事故を考察して知識となる様、事故対策委員会の充実を図っていきたい。出来るだけ事故を予防し、急変時にも早期に対応出来る様、導入した見守りセンサーシステムを活用しているが、モニター等の不具合が発生する時がある為、機械に頼る介護とならない様に注意する必要がある。	/	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防総合訓練は、職員数の少ない夜間帯の火災発生を想定した訓練を継続しており、部分訓練としては、避難訓練に取り組んでいる。非常持出袋を常備し、水やアルファ米等の備蓄にも努めているが、施設周囲に民家や高層ビル等が少なく、災害時には施設内でどれだけ対応出来るかが重要である為、実状に合った防災計画を策定したい。	毎年2回避難訓練を実施し、30年度にも2回、消防署立ち合いのもと、リスクが最大となる夜間想定で、通報・消火・避難の総合訓練を実施している。火災訓練以外にも、風水害・地震・防犯等の訓練を実施し、災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるよう取り組んでいる。地域の防災訓練にも、利用者と共に見学参加している。各階に非常持ち出し袋を用意し、水・アルファ米等食料は、管理表一覧で期限等を管理している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様一人ひとりの生活歴や認知症々々の把握し、個々の状態に合った言葉掛けや援助方法に心掛けた対応に努めている。定期的にプライバシー保護の勉強会を行い、スタッフがお互いに気になる対応や不適切な言葉掛け等があれば、スタッフ会議やケアプランの見直し時に話し合っている。意識の薄い職員には個別で注意している。	年間研修計画に沿って、倫理法令・個人情報・プライバシー保護等について学ぶ機会を設け、一人ひとりの生活歴や認知症の状態に合った支援に努めている。気になる対応や言葉掛け等があれば、都度注意し合ったり、朝・夕の申し送り時やスタッフ会議で注意を促している。支援記録等個人記録類は施錠できる書庫に保管し、個人情報の適切な管理に努めている。入職時に守秘義務について誓約書を交わしている。	

グループホーム 杜の里

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が一方的に決めてしまうことのない様、出来るだけ選択肢を用意したり、信頼関係を築きながら思いや希望を表出しやすい場面設定の援助を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活の中で可能な限り利用者様一人ひとりの生活リズムや主体性を尊重し、その人らしい一日の過ごし方が出来る様、柔軟な対応に努めている。自己表現が困難な方に対しては、表情や動作を観察しながら、穏やかな気持ちで過ごして頂ける居場所作りやコミュニケーションに努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	女性利用者様には外出・外食時や季節の行事等にお化粧を勧めたり、好みの服装が出来る様に援助し、衣類や化粧品等の買い物援助も行っている。男性利用者様には、整髪や髭剃りの声掛け、TPOに合わせた服装の援助を行っている。また、訪問理美容をご利用の際には利用者様ご自身や職員が希望を伝えて、おしゃれを楽しんで頂ける様にしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材業者による季節食で季節感を味わって頂いたり、郷土料理等も楽しんで頂いている。季節行事の際には利用者様とおやつを作り、スタッフも一緒に味わう様にしている。菜園で収穫した野菜はも食材として使用し、育てた物を戴くことで、充実感も味わって頂ける様援助している。可能な利用者様には、食材の下ごしらえや食器洗い・拭き等の片付け等に参加して頂ける様工夫している。昼・夕の食前には嚥下体操を行い、出来るだけ安全に口から食べることが維持できる援助に努めている。	配食業者の献立表に沿って、食事の提供を受け、季節感を味わったり、郷土料理を楽しむこともできるよう支援している。週1回程度は、利用者の好みや希望を取り入れ、菜園で収穫した野菜も活用して、手作りでの昼食機会を設け、調理・盛り付け・配膳・下膳などに利用者様が参加できるよう支援している。行事の時には、握り寿司の出前や弁当を企画したり、希望に応じて少人数のグループでバイキング・うどん等の好みの外食に出かける等、食事に変化を楽しめるよう工夫している。職員も同じ食事でテーブルを囲み、家庭的な雰囲気大切にしている。	

グループホーム 杜の里

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様の体格や運動量、病歴、咀嚼・嚥下状態等を考慮し、主治医とも相談しながら利用者様一人ひとりの状態に合った食事量・形態での提供に努めている。摂取量は毎日個別記録に残し、毎月初めに体重を測定し、変動に応じて食事提供量の見直しを行い、必要に応じて捕食援助も行っている。脱水予防の為、手作りの経口補水液を散歩や入浴後等に提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に利用者様の能力に合わせた口腔ケアの声掛けや見守り、介助を行い、口腔内の清潔保持に努めている。月1回訪問歯科衛生士に口腔内診査・ケアをして頂き、スタッフは気になることを相談し、個々に合った用具やケアのポイント等を指導して頂いている。口腔ケアの受け入れが悪い方には、無理強いをせずに根気よく関わる様にしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別のチェック表で排泄パターンやその日の状況を把握し、利用者様一人ひとりに合った声掛けや誘導、介助を行っている。尿意・便意の訴えが聞かれた時やそのサインに気付いた時には、出来るだけ早くトイレに誘導している。排泄後のケアや後始末が十分に出来ない方には、自尊心に配慮しながら援助させて頂く様にしている。頻繁なトイレ通いやパット等で詰まらせてしまう方も居られる為、ポータブルトイレの使用援助も行っている。終日紙オムツ着用の方には毎日陰部洗浄を行い、清潔保持に努めている。	個別の排泄チェック表で、パターンやその日の状況を把握し、一人ひとりに合った声掛けや誘導を行い、日中はできる限りトイレで排泄できるように支援している。毎月スタック会議で排泄状況を確認し、現状に即した介助方法や適切な排泄用品の使用を検討し、安易に排泄用品の使用に頼らないよう取り組んでいる。介助は可能な限り同性で行い、声かけ・誘導時は声の大きさやトーンに配慮する等、羞恥心やプライバシーへの配慮を職員間で周知している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日課の中に体操や散歩を取り入れたり、朝食に果物やヨーグルトを提供する等して便秘の予防に努めているが、便秘傾向が強い方も居られるので、医師の指示の下で必要な下剤服用援助を行っている。オリゴ糖が合う方には、定期的に飲用して頂き、下剤の服用量が減らせるよう援助している。		

グループホーム 杜の里

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴曜日は往診日や行事等が重ならない様に配慮してスタッフが決めているが、活動量や皮膚の状態、その日の体調に応じて臨機応変に対応している。入浴前にはバイタルサインをチェックし、安心して入浴して頂ける様援助している。湯温や浴槽に浸かる時間等も出来るだけ好みに合わせているが、疾患や浴後疲れ等も配慮し、必要な声掛けや誘導をさせて頂いている。ゆず湯や入浴剤を使用して、季節感や爽快感を味わって頂ける様にも援助している。看取り期等で入浴が困難な方には、毎日の清拭やベッド上での洗髪援助を行っている。	週2回の入浴を基本とし、利用者個々の体調や状況に応じて、入浴日や時間帯を臨機応変に対応している。入浴を嫌がる利用者には理由を検討し、声かけや誘導法などを工夫して入浴機会が確保できるように支援している。湯温や浴槽に浸かる時間等も出来るだけ好みに合わせ、ゆず湯や入浴剤の使用等で、季節感を味わいながら、入浴を楽しめるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本的に利用者様一人ひとりの生活習慣で午睡や就寝して頂ける様援助している。意思表示が困難な方の場合は、心身の状態を観察しながら、必要な休息・睡眠時間が取れる様に援助している。中途覚醒された際には、談話したり飲み物等を提供し、良いタイミングでの再入眠を促している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬前の薬袋等の名前確認や服用時の見守りを確実にを行う様指導しているが、服薬忘れや誤薬が起こる時がある為、全スタッフの周知徹底を図りたい。服薬介助に当たっては拒薬等もある為、対応に困った時には焦らないで看護師に相談する様説明している。職員が薬の作用・副作用や注意点を何時でも確認出来るように個別の服薬一覧表を作成している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前に家族様等から出来るだけお好きなことを伺わせて頂く様にしている。利用者様一人ひとりの能力の把握に努め、役割を持って家事作業を行ったり、将棋や習字、塗り絵等の得意分野で力が発揮出来る場面作りに努めている。 リビングではお好きな音楽やTV番組を楽しむ様配慮し、外出がお好きな方には、ホームの買い物を手伝って頂く等して外に出る機会が増やせる様に工夫している。		

グループホーム 杜の里

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節を問わず、玄関前や裏庭での外気浴を援助している。外出を好まれない方も居られるが、ご希望を確認しながら外食等にお連れしている。季節毎の行楽行事や地域行事、個別の買い物・外食援助等も行い、出来るだけ戸外に出掛ける機会が持てる様援助している。観光や遠出を望まれる方には、一泊旅行の援助も行っている。また、家族様との外出時には、希望に応じて出来る限り送迎のお手伝いをさせて頂いている。	日常的には、気候や個別の希望に応じて、散歩・買い物・フードコート等での外食・喫茶等に出かけている。重度化が進み外出が困難な場合は、裏庭や玄関のベンチでの外気浴等、気分転換が図れるように支援している。桜・菖蒲・いちご狩りなど季節を楽しむ外出や、盆踊り・だんじり祭り等地域の行事に出かける機会も設けている。淡路への一泊旅行、みさき公園・動物王国への日帰り旅行等、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族協力しながら出かけられるよう支援している。また、家族との外出時には、可能な限り送迎の支援に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の取り扱いが可能な方は外食や買い物等の際にご自分で支払える様に援助している。個々のお小遣い帳を作成して担当職員と一緒に残金を確認し、出納状況を家族様にも報告させて頂く様にしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話使用可能な時間帯内で、希望に応じてスタッフルームの電話を利用して頂く様にしている。利用者様が電話を掛けて良い相手先は家族様に確認させて頂いている。また、家族様や知人の方にかかれた手紙や年賀状等の投函をお手伝いし、大切な人との繋がりが途切れない様に支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員は、居室・共有スペースを衛生的に気持ち良く使用して頂ける様、換気や日々の清掃分担を協力し合っている。リビングには、利用者様の作品や季節の花を飾ったり、お好きな音楽を流す等して、寛いで頂ける様配慮している。また、調理の音や匂いを感じる事が出来、室温や湿度、採光にも注意を払い、生活感や温もりのある空間作りに心掛けている。車椅子の方が出来るだけ移動し易い様な家具の配置にも配慮している。	共用空間には、季節の花や、毎月利用者と共に制作した大作の壁面飾りの作品等を飾り、季節感を大切にしている。また、調理の音や匂いから、生活感や家庭的な雰囲気が感じられる。採光・室温・湿度に留意し、掃除・換気を分担し、清潔に快適に過ごせるように取り組んでいる。利用者の動線にも配慮し、テーブル・ソファ等配置を工夫し、安全にくつろいで過ごせるように配慮している。	

グループホーム 杜の里

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングで気の合う方とお話を楽しんだり、独り居室で過ごしたり、好きな時間に日記や絵等を書いたり出来る様に援助している。利用者様の自発的な共同作業等については、トラブルの無い様に見守らせて頂いている。他の利用者様の状況理解が困難な方も居られるので、お相手の方に負担が掛かっていないか等さり気なく見守り、出来るだけ不快な思いをされない様に援助している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や道具等は、安全面を考慮した上で配置・保管場所を相談し、出来るだけ使用して頂ける様援助している。これ迄大切してきた衣類や写真等の思い出の品物、仏壇等も持参して頂き、その人らしい生活空間作りに努めている。居室内の物が多すぎると混乱される場合もあるので、家族様と相談しながら必要な物を徐々に揃えたり、ご自分で管理出来ない物はスタッフスームでお預りし、必要な時にお渡しする様にしている。	採光よく明るい居室に、洗面台・クローゼット・ベット・エアコンが備えつけられている。利用者の使い慣れた物や好みのものの持ち込みを勧め、椅子・机・思い出の写真・仏壇・装飾品などを置き、居心地のいい、その人らしい居室づくりを支援している。認知症の進行やADLの低下に伴い、安全面や心理面を考慮して、居室担当職員が家族と話し合いを行い、布団の使用等環境整備や備品管理を支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	1・2階の移動には、歩行能力に応じてエレベーターと階段を使い分けて援助している。車椅子の自操ができる方には出来るだけご自分で頂く様にし、居室を覚え難い方には目印となる物を付ける等の工夫をしている。床の状態等、安全面に配慮した環境整備に心掛け、薬液や刃物類等の管理の徹底に努めている。		